

E コース 陸上競技（中・高）

鳥取県立倉吉西高等学校 教諭 田本 康二

講義1「新学習指導要領を踏まえた体育、保健体育授業の考え方」

○学習指導要領

- ・小学校から高校までの12年間の系統性、発達の段階を踏まえた4年ごとの指導内容を体系化

○学習指導要領改訂のポイント

- ・基本的な考え方⇒①「社会に開かれた教育課程」を重視 ②確かな学力の育成
③豊かな心や健やかな体の育成
- ・改善すべき重点事項
 - ①何ができるようになるか＝育成を目指す資質・能力
⇒知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性等の3つの柱で再整備※全教科
 - ②どのように学ぶか＝指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実
⇒主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善
※言語活動と身体活動のバランスが重要
 - ③何が身に付いたか＝学習評価の充実

○新学習指導要領キーワード

- ・障がいのある生徒への指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- ・体力や技能の程度、性別や障がいの有無等に関わらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるように留意すること。

○学習評価の改善

- ・高等学校における観点別学習状況の評価→指導要録の参考様式に記載欄を新設

協議1「新学習指導要領の実施に関して直面している課題」

○「男女共習」について

- ・技能・体力に違いがある中、生徒一人ひとりが達成感や満足感を得られる授業づくりの工夫が必要。

○「評価」について

- ・新学習指導要領では、これまで以上に学習評価の充実が求められる。
※「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」→評定
「感性」「思いやり」など→個人内評価

講義2「新学習指導要領を踏まえた各領域等における指導の在り方」

○運動の特性や魅力を踏まえた学習指導の在り方

〈運動の特性や魅力に迫る活動の例〉

- ・陸上競技の導入として行う体ほぐしの運動

例) 短距離走→新聞紙ラン・ペーパーバトンパス、長距離走→おしゃべりジョギング、ハードル走→小型ハードル走

- ・陸上競技の楽しさや喜びを味わう

例) スピードアップ走

※陸上競技の動きの質を高めることで「記録が向上した」など、学習した内容と結びつけて実感させるような働きかけが重要である。

○運動が苦手な生徒や意欲的でない生徒への指導の工夫

- ・具体的な目標を設定する ※個に応じた適切な数値
- ・魅力ある教材や教具、場の工夫
- ・互いを認め合う雰囲気づくり

○生徒にとって意味のある体育授業づくりのポイント

- ①挑戦課題 ②達成基準 ③学びの「見える化」「聞こえる化」

講義3「新学習指導要領に基づいた指導と評価」

○学習評価の進め方について

- ①単元の目標を作成する
- ②単元の評価基準を作成する
- ③指導と評価の計画を作成する
- ④授業を行う
- ⑤観点ごとに総括する

○「指導と評価の計画」の重要性

⇒ここをしっかりと定めることでその授業における生徒に学ばせたい内容が明確になる

※「活動あって、学びなし」の授業にならないよう留意すること。

協議2「各領域等における体育が苦手な児童生徒のための授業づくり」

○授業づくりのポイント

- ・ICT 機器の有効活用
- ・教具作り、場作りの工夫
- ・個に応じた適切な課題・目標の設定
- ・恥が恥にならない、互いを認め合える雰囲気作り

※低位に気を向け、寄り添い、手立てをしていくことで、他の生徒にとってもわかりやすく丁寧な授業となる。⇒全ての生徒にとって安心・安全な授業が重要

講義4「学校の体育活動中の事故防止」

○事故防止の基本的な考え方

- ・ 体育活動には、様々な要因によって大きな事故や偶発的な事故につながる可能性が常に存在する。
⇒スポーツの特性を踏まえ、事故につながる要因を理解しておくことが重要
- ・ 指導者には、生徒の生命・身体の安全を確保するために必要な指導及び監督をする義務がある。
- ・ 学校が、組織として、けがや事故を未然に防止し、また、万が一事故等発生した場合に被害を最小限にとどめるためのシステムづくりが必要である。
⇒安全計画、危機管理マニュアル作成義務
- ・ 学校が、けがや事故を未然に防ぐためには、生徒一人ひとりが安全に関する知識や技能を身に付け、生徒自身が積極的に自他の安全を守れるようにすることが大切である。
⇒管理と教育を一体的にとらえて進めていくことが重要

○体育活動を安全に進める上でのポイント

① 安全管理

- ・ 対人管理
⇒生徒の発達段階や技能・体力の程度に応じて、指導計画や活動計画を定めるとともに、指導者による健康観察や生徒相互による観察を行うなど、常に健康管理しながら指導することが重要。
- ・ 対物管理
⇒運動やスポーツは、施設・設備及び用具そのものが事故を起こすわけではなく、それを使用・管理する者が適切に使用しなかったり、点検や確認を怠ったりすることが事故の要因になっていることを再確認することが重要。

② 組織活動

- ・ 緊急時の連絡体制の整備
⇒どのような時に、どのような対応をするかについて、全教職員に周知され、共通理解を図ることが重要。 ※救急車要請の基準の明確化
- ・ 組織的な安全点検
⇒点検の視点を明確にし、定期的、臨時的、日常的に確実に実施することが重要。
- ・ 事故防止研修
⇒教職員のみならず、生徒自らも事故防止の視点を持ち、安全に運動やスポーツを実施することができるように研修を開催することが重要。